

電機・情報ユニオン

2016年11月10日 第62号

発行 **電機・情報ユニオン**

〒142-0043 東京都品川区二葉

2-20-8染野ビル2F

Tel03-6421-5323、Fax03-6421-5324

Email: denkiunion@gmail.com

ノキア雇用対策本部の設置を求める

ノキアソリューションズ & ネットワークス(以下はノキアと略す)の川崎オフィス(神奈川県川崎市)で働く複数の労働者から相談が寄せられました。

相談内容は、「希望退職への応募を上司から迫られている」「上司との面談は断れないのか」「元パナソニック社員が狙い撃ちにされている」などの退職強要に関するものでした。

労働相談から、ノキアが強行しているリストラが浮かび上がりました。

ノキアリストラアンケートを配布

神奈川支部は9月26日(月)、ノキア川崎オフィスの社前で返信封筒付きの「ノキアリストラアンケート」の配布・宣伝行動を取り組み、192セット配布しました。

後日、3人からアンケート回答が寄せられました。

ノキア雇用対策本部設置を神奈川労働局に要請

神奈川労連と電機・情報ユニオン神奈川支部は10月13日(木)、神奈川労働局に対して「ノキアソリューションズ&ネットワークス株式会社のリストラに対する雇用対策法の履行を求める要請」を行いました。

ノキアのリストラ概要

ノキアは2015年1月、NTT市場を目標に松下通信工業(株)のネットワーク事業部(300数十人)を買収。

移籍に当たっては、現職は継続し、18か月間は松下通信工業の労働条件を担保していました。日本の社員数は千数百人と推察されます。

ノキアは8月18日、「希望退職募集」の案内を突然に社内発表。リストラ規模は全世界で数万人、日本では150人が対象といわれています。

ノキア社長らの話では、「昨年度の経常利益10%台から今年度上期は5%台になった」と理由をあげています。

今回のリストラ人数の150人中、旧松下通信工業社員が100人を占めるといわれています。

本要請交渉には、神奈川労連の山田浩文事務局長、電機労働者懇談会の今井節生代表、日本共産党の畑野君枝衆院議員、君嶋千佳子神奈川県議、加藤史子川崎市議団事務局長らの11人が

参加しました。

森英一書記長は「雇用対策法を最大限活用すれば、身勝手なリストラをくい止めることができる」とし、同法に基づいて雇用対策本部をただちに設置し対応を強めることを要請しました。

要請団は「退職強要が行われている。ただちに、実態を調査して是正指導を」「労働者は待つていられない。できることを早急にやってもらいたい」「黒字リストラをどう思うか。許したら、労働局の役目は無いの

ではないか」「再就職援助計画、大量雇用変動の届け出は有るのか。無い場合は、リストラ計画の中止を」などを訴えました。

また、1年半前にパナソニックからノキアに転籍した労働者の大部分をリストラすることを指摘し、「あまりにも人権侵害で許せない」と訴えました。

神奈川労働局の担当者は「今回、情報が寄せられたので、リストラ企業に対して情報収集を行っている。労働者一人ひとりの雇用を守る事が局の使命なので、いろいろと対応をはかっていきたい」と回答しました。

第62号の紹介

- 1面 ノキア雇用対策本部の設置を求める
- 2面 第2回大阪支部定期大会を開催
米田委員長メッセージ50
- 3面 重点活動を決定 第1回中央執行委員会
第7回神奈川支部定期大会を開催
- 4面 交流のひろば、告知板



10月13日(木) 神奈川労働局との要請交渉